第３回向日市総合計画等外部評価委員会　議事要点録

○　日　　時　　平成２３年１２月２１日（水）
　　午前１０時から午後１１時３０分まで

○　場　　所　　向日市役所　大会議室

○　出 席 者　　（委　員）　中村委員、齋藤委員、香本委員、永野委員
　　（説明員）　河合健康福祉部長
　　【地域福祉課】小林健康福祉部次長兼地域福祉課長、
　　白井係長
　　【市民参画課】山根市民生活部次長兼市民参画課長、
　　藤野課長補佐、大原係長、長谷川係長
　　【生涯学習課】坂野課長
　　（事務局）　物部企画総務部次長兼企画調整課長、山田主査、
　　小島主査、上野主査

○　傍 聴 者　　２人

○　内　　容　　下記のとおり

１　委員長あいさつ

２　議題
（１）重点施策評価に係る説明について
　資料「向日市総合計画等外部評価委員会における施策評価の実施について」に基づき、事務局から実施目的及び実施方法を説明した。
（２）重点施策評価
　①ふれあいのまち活動の推進
　②人権教育・啓発の推進
　③男女共同参画社会の実現

【意見の要旨】
① ふれあいのまち活動の推進（事業担当：地域福祉課）
担当者：【施策の概要について説明】
委　員：平成 22 年度の地域支え合い会議の開催地域が１地域のみということだが、な

ぜか。

担当者：地域支え合い会議は市民が自発的に開催する会議である。民生委員を中心とした出前講座というかたちで地域支え合い会議の前段階のような活動は２、３あるが、地域支え合い会議という活動としては１地域にとどまっている。

委　員：民生委員は現在何人いるのか。

担当者：定員は８０名であるが、現在は７６名が民生委員として活動している。

委　員：地域支え合い会議が自発的にできるようになった経緯は。

担当者：当初、向日市を５つぐらいに分けて、それぞれの地区でケースを作ろうと考えていた。上植野地区に声をかけたところ、手を挙げた地域（現在地域支え合い会議を行っている地域）は新興住宅が多いところであった。３年ほどは行政と地域の２人３脚で進めていった。現在継続している１地域の他に、過去には２か所進めている地域があったが途中で立ち消えになってしまった。

委　員：自治会と地域支え合い会議の関係は。

担当者：自治会は約３０から４０世帯で構成されているが、地域支え合い会議は隣近所支え合いの関係ぐらいということから２０世帯ぐらいの小さい規模を目安にしている。自治会長は年度ごとに交代することから、地域支え合い会議が長続きしないであろうという懸念があった。世帯数と構成メンバーの入れ替わりを考慮して、自治会と地域支え合い会議を区分している。

委　員：自治会の活動について、市は把握しているのか。

担当者：向日市では連合自治会という大きな組織が８つある。その下に各町内会が存在している。各自治会が活動をする際は所属する連合自治会に支援、相談をしている。行政は連合自治会を通じて自治振興費を支出している。
地域支え合い会議は地域の横のつながりとして活動をお願いしている。

委員長：資料１－２「地域福祉計画推進事業」のコストについて、平成 22 年度だけコストが高くなっている理由は。

担当者：　平成 22 年度は第 2 次地域福祉計画の策定事務があったため、業者への委託料、職員の人件費が増えた影響である。

委員長：地域福祉基金活用事業の配食について、調理は誰が行っているのか。

担当者：地区社協の８団体が主体となって活動を行っている。地区の公民館を使用して調理をする場合もあれば、業者に委託をして弁当を調達することもある。

委　員：自分たちで調理をする場合は、衛生上の問題や食中毒の問題が起こる可能性も考えられる。この点に対する配慮はされているのか。

担当者：　向日市社会福祉協議会が食の衛生に関する研修を実施し、衛生面等を徹底している。

委　員：高齢者が増えていく中での今後の見通しは。

担当者：配食については見守りという観点、また参加者が喜んでいることからも有効な事業だと社会福祉協議会から聞いている。ふれあいサロンも高齢者を対象としているが、障がいを持っている方、引きこもりの方等も含め、参加者を

増やしていきたい。

委　員：資料１－４「第２次向日市地域福祉計画」の要介護認定者数（平成 22 年 10 月 1 日現在）において、市全体で 1,912 人となっているが、この人数は年々増えてきた結果か。

担当者：資料を持ち合わせていないため詳細は答えられないが、要介護認定者数は年々増える傾向である。

委　員：高齢化率が上がっていくと要介護認定者数は徐々に増えてくるだろうということか。

担当者：その見通しである。

委　員：資料１－２「地域福祉計画推進事業」の将来的なコストは低減する見込みとしているが、どのような見通しなのか。

担当者：地域福祉計画では、地域の中で要支援者を支え、要支援者自らも他の人を支える仕組み作りを目指している。将来像となるが、市民ひとりひとりが自発的に福祉に関心を持ち、互いに支え合うことが市のコスト削減に繋がるだろうという見解である。

委　員：ボランティアに参加する人が増えていく、そのようなイメージか。

担当者：ボランティアという特別な意識を持たなくても、地域支え合い会議のような狭い地域から、自発的に考えて行動する、それが当然のようになっていくことを目指している。

委員長：資料１－２「地域福祉計画推進事業」の改善事項の説明で、『市民の意見を継続的に聞きづらい』とあるが、具体的にどういうことなのか。

担当者：地域福祉計画の体系の中には、障害福祉計画等、各課が独自に事業を展開していくための個々の計画がある。相互連携を図っているが、まだまだ連携不足を感じるところからこのような表記となった。年に一度、地域福祉計画の進捗状況を把握するため、各課に照会をしている。

委員長：地域支え合い会議は発想としては良いと思う。一方で、若い世代に自治会等いろいろな役目がまわってくると、すべきことがとても多くなってしまう。若年層の負担を軽減することができないのか。また、小規模でメンバーの入れ替わりがない分、自分のことが近所に筒抜けになってしまうという反発があるのではないか。このあたりが、地域支え合い会議の開催が他地域でできない理由になっているのではないか。まずは自治会という基礎組織をしっかり見直すことが第一歩だと思われる。

他市の外部評価でも感じたことだが、例えば配食はすべて無料で実施するのか、５０円でも１００円でも受益者負担を考えていくのか。現在は利用者の負担はあるのか。

担当者：現在は実施主体によって受益者負担の有無は違う。

委員長：負担の有無や運営状況を一度調べてみても良いと思う。

② 人権教育・啓発の推進（事業担当：市民参画課・生涯学習課）

担当者：【施策の概要について説明】

委　員：資料２－２「人権推進事業事務事業評価シート」記載の事業の活動内容の中で人権の花運動、人権街頭啓発、広域人権啓発新聞の発行について具体的に説明してほしい。

担当者：人権の花運動は主に小学校４年生を対象に実施。全国の法務局、地方法務局、人権擁護委員連合会が実施している啓発活動である。この活動は配布した花の種子、球根を児童が協力し育成することを通して、協力・感謝することの大切さを生きた教育として学び、生命の尊さを実感する中で人権思想を育み情操を豊かなものにすることを目的に実施している。本市では、１０月ぐらいに市内の小学校２校を選定し、対象校の４年生にスイセンの球根を配っている。これは、人権の花の日が全国緑化運動の関係で３月１日と決められていることから、その時期に開花するスイセンの花の球根を配るものであり、鉢に植え、みんなで育てるということを１０月から行ってもらう。３月にスイセンの花が咲くので、花が咲いたら児童にはスイセンの絵を描いてもらい、描いた絵を人権擁護委員に渡す受け渡し式を行っている。その際に記念品を学校を通して渡している。他にも市内の幼稚園３校の中から１校選定し、毎年同様に実施している。

人権街頭啓発については、６月、８月、１２月の３回実施。６月は男女共同参画月間であること、また６月１日が人権擁護委員の日であることから、６月は人権擁護委員協議会が主体となって行っている。８月は、京都府が制定した人権強調月間のため、京都府が主体。１２月４日から１０日まで全国人権週間であることから向日市が主体という形で行っている。参加者は人権擁護委員をはじめ、市長、教育長、市議会議長も出席する。市内の各関係機関、商工会やＪＡ、社会福祉協議会、京都府の出先機関である振興局等の協力を得て毎回２５名程度の参加者で街頭啓発を行っている。活動の場所はイオン向日町店の前と阪急東向日駅前である。内容としては、啓発物品の配布、物品は法務局や京都府が作成したものを配布している。１回あたり３０分から４０分ぐらいかけて啓発をしている。

広域人権新聞は、向日市を含めた南部１５市町村で構成された山城人権ネットワークという協議会で一括して作成し、年に２回、８月と１月に発行している。各市町村とも各戸配布を行っている。山城の市町村で行われている講演会の情報、人権に関する記事を掲載している。

委員長：人権研修は大切なものなので人数が少なくてもやっていかないといけないが、開催日を土曜日に変更しても人数が集まらないとなると、市民ニーズ、講演会のテーマがずれているのではないか。内部で議論はされたのか。

担当者：テーマについては具体的な内容で実施するようにということで、今年は８月に東日本大震災の被災地に実際に訪れた方による、命の大切さについての講

演を、１２月は子どもの人権についての研修会を開催した。極力具体的な内容で、一般市民の方に参加していただけるように実施したが、なかなか参加者が増えない。

委員長：こんなテーマの時は参加者が多かったという事例があれば。

担当者：特出して多かったというものはないが、平成２１年度の児童擁護施設の施設長をされている方の講演で「児童虐待の現場から」というテーマの時が近年では参加者が多かった。

委　員：（女と男のいきいきフォーラムは）午前中が映画の上映、午後から講演となっているが、両方見に来ていた人はどれだけいるのか。

担当者：整理券は映画、講演会とそれぞれに配布しており、通しの券は作っていないため、両方来られた方がどれだけいるのかはわからない。午前の映画には定員４２０名のところに約３５０名、午後の講演会も約２００名の参加があった。

委員長：「生涯学習講座事業事務事業評価シート」のＶ.総合評価・今後の改善策で「若い世代（２０～４０歳代）の参加者増を目指し、」とあるが、若い世代の参加を目標にしている理由を教えてほしい。

担当者：研修を実施する際にはアンケートを取っている。参加者がほとんど５０代以上の方である。人権問題はすべての年代にかかる問題であるため、若い世代にも参加してもらいたいという思いから、平成２３年度からは研修会の土曜日開催と、保育ルームの設置に至った。

③ 男女共同参画社会の実現（事業担当：市民参画課）

担当者：【施策の概要について説明】

委　員：この事業の全般的なことに関して。企業側に働きかけは行っているのか。男女の働き方ということになると企業、事業所に啓発をして、休暇を取りやすくしたり、育児休暇や介護休暇等を取りやすくしたりする等、企業へのアプローチが大事だと思う。

担当者：旧男女共同参画プランではご指摘の観点が抜け落ちていた。第２次男女共同参画プラン策定時には、そのような観点も必要だということで、市内の事業所に対して調査を行った。さらに、回答があった事業所の中から、３社をピックアップし、聞き取り調査を行い、企業に対して研修を実施したり、市と一緒になってワーク・ライフ・バランスを推進していくことを強調したプランを作成した。

委　員：啓発などいろいろなことを実施されているのは良いと思う。ただ、企業側に動いてもらわないとなかなか進んでいかない部分があると思う。その点に配慮して取り組んでいただきたい。

委　員：ワーク・ライフ・バランスは重要なことだと認識している。自分自身はなかなか参加できないのだが、従業員には記念講演会等に参加してほしいと思う

ことがある。ただ、開催の情報が行き渡ってないように思う。何か改善方法があれば教えていただきたい。せっかく講演等を開催していても、全体に情報が行き渡らないと参加者が増えない。

担当者：様々な講演会を行っているが、１２月１７日に実施した「女と男のいきいきフォーラム」という取組では、市民会館のホールで講演会を行った。告知については、広報紙はもちろん、京都府との共催事業でもあるため、京都府の力を借りてラジオ等での呼びかけを行ったが、企業への個別の案内はできていない状況である。今年からの新しいプランでは事業所との連携を図ることを掲げているので、働きかけを行い、企業にも直接情報が届くような方法を考えていきたい。

委員長：広報に関しては市全体に関わる問題だと思われる。特に若い世代は新聞も読まない、ラジオも聞かない、テレビもあまり見ない。まして広報紙が届いていてもほとんど見ないという状況が多い。インターネット上での広報がかなり効果的ではないか。佐賀県、福井県等地方の自治体が広報のありかたを県レベル、市町村レベルでいろいろ研究されている。インターネットやツイッターのメリットはお金があまりかからないことである。先ほどの「人権教育・啓発の推進」でも課題として挙がっていた若い世代を取り込むことも同様で、インターネットの積極的な利用が必要だと思う。

委　員：女性のための相談の件数が増えているということだが、相談者がこの相談事業や窓口を知ったきっかけは。どんな方法で知ったのか。広報や女子トイレに置かれている相談案内のカード等いろいろあると思うが。

担当者：女性のための相談専用の直通電話を課に設置している。電話をかけてこられた方に対して、どのような方法でこの相談を知ったかということについて尋ねたことはない。広報誌には女性のための相談の案内を毎月掲載している。その際に「家族について」や「子育てについて悩んでいませんか」などテーマを設けており、わかりやすくしているため、やはり広報が最も多いと思われる。また、先ほど例に挙げられた相談案内カードを各公共施設の女性用トイレに設置しており、数が減っていることから手に取り、持ち帰っている方がいると思われる。

委　員：相談窓口が市役所に入ってすぐにわからないため、誰かに尋ねないといけない。他の相談事もそうだが、総合案内の方がいないため、「このことについては、こちらへ」などの案内があった方が良いと思う。

担当者：ご指摘のとおり、庁舎内の様々な案内はわかりやすくあるべきだと考える。しかし、女性のための相談に関しては、ＤＶの相談が多く、わかりやすい案内はＤＶの加害者に知られてしまう恐れがある。相談の申し込みを受ける際に、相談者にだけ場所を教えるようにしている。

委　員：ＤＶに関しては、前回（第２回会議）、子どもの虐待の話があった。重点施策シートの中で、「他機関との連携」が記載されているが、市役所内での連

携はどのようになっているのか。

担当者：ＤＶ相談として直接来られる方もいるが、窓口で対応している中で、職員が気づくことも大事だと考えている。市民課、子育てに関係する課、生活保護担当課といった関係のある部署とは連携を取るために、平成２０年度から庁内の連携会議を行っており、緊急に逃げなくてはいけなくなった方が来られた場合、どのような連絡体制を取るのか話し合っている。個々のケースがあるので市民参画課に話を通してもらい、担当課と一緒に対応をさせてもらっている。庁舎も小さいため、関係部署とも密に連携していると思われる。

委員長：資料３－３「平成２２年向日市男女共同参画プラン推進状況報告書」の１５ページに相談件数が載っているが、２０代の相談者がいないことに違和感がある。２０代のＤＶの問題は大学でも耳にする。この年代は京都市や大阪市等に働きに出て、日中は向日市にいないという人が多いのではないか。そのような方への告知について何か考えがあれば教えていただきたい。

担当者：これから検討していくべきことではあるが、２０代はデートＤＶ等が多いと思われる。京都府が作成した冊子を配置したりしているが、ご指摘されたような状況のため、知識として講座を開いたりする必要がある。今年、女性に対する暴力をなくす運動にあわせて、１１月末に講演会を開催した。今回はＤＶ全般の話だったが、デートＤＶをテーマにした講演も計画したい。

委員長：早いうちから、高校生ぐらいからデートＤＶ等知識として知っておいた方が良いのかなと思う。

相談事業の件で今後懸念されるのが、犯罪が凶悪化する中で、残念なことだが欧米のように警備会社のガードマンを市役所に置くなどの措置も検討しないと、一般の人間が止めるのはかなり難しいのではないか。

３　次回の委員会の開催日程の確認について

第４回委員会は１月２５日（水）午後２時から開催予定。

以　　上